【制度改正等の課題解決環境整備事業】

カスハラ、うちには関係ない。では、
もし、明日うちの会社で起きたら？



知っておきたい カスハラ対策 セミナー



「カスハラなんて、うちの会社には関係ない」――そう思っていませんか？業種や規模を問わず、どの職場でも起こり得るのがカスタマーハラスメントです。2026年10月1日からは「カスハラ対策」が**すべての事業主の義務になります。**

「どこまでがお客様からの正当なクレーム？」「どこからがカスハラ？」「会社としてどう対応する？」本セミナーでは、具体的な事例を通して、適切な対応と社内での備え方をわかりやすく解説。今からでも知っておきたいカスハラの基本と、現場で役立つ対策を学び、自社・自店舗で活用していきましょう。

定員30名
受講無料
※会員・非会員問わず

2026 11/19 木

14:00～16:30

会場 高崎商工会議所 会議室
対象 中小・小規模事業者
主催 高崎商工会議所
問合せ 高崎商工会議所 経営支援課
（TEL:027-361-5171）

講師紹介

公益財団法人産業雇用安定センター
客員講師（本部インストラクター）
坂本 博幸氏

1980年4月輸送用機器メーカーに入社。国内営業後、海外事業部に異動し、GMとしてタイ国駐在、中国事業、三国間輸出事業及び海外市場開拓業務を経験。調達部門でCE/PJ、間材CDを担当、併せて全社PJ/新規事業開発業務を担う。監査室で国内外の内部統制（J-SOX）、会計、業務監査及び子会社2社の役員を務める。人事・総務で全社リスク管理を担当後、全社PJ/BCPを推進、策定。役職定年後、産業雇用安定センターへ出向し、2023年5月より本部専任講師となり、2026年4月より現職に就く。

カリキュラム

1:ハラスメントの現状と本質
2:顧客から受けるハラスメントを理解する
（クレームとカスハラの違い）
3:「逆カスタマーハラスメント」とは
4:事業所における対策と予防策
5:まとめ

申込方法

いずれかの方法でお申し込みください
① 下記申込書を記載のうえ、高崎商工会議所・経営支援課まで持参またはFAX(027-362-3550)で送付
② seminar@takasakicci.or.jpに下記申込書と同内容を記載したメールを送付
③ 右記QRコードより専用フォームから申込

※受講票等の発送はございません。直接会場にお越しください。※感染症等の影響により、中止並びに内容変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

『カスハラ対策セミナー』申込書

送付先：高崎商工会議所 FAX：027-362-3550

会社名	（会員・非会員）		
所在地			
TEL		担当者氏名	
mail			
参加者①		参加者②	

※ご記入いただいた内容は、当事業運営のために利用する他、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがありますが、第三者に公開するものではありません。